

別記 1

センター及び共用部分等の維持管理に関する業務基準表

業務名	対象設備・対象業務	規格等	数量	法定	業務基準				
					管理の内容	実施頻度			
警備業務	機械警備	ガードシステムによる各室出入口監視			火災、盗難、諸設備警報盤、不法侵入等異常の感知	常時			
	常駐警備	24時間：1名体制			施設内外の巡回、監視盤監視、異常発生時の初期対応・連絡・通報等				
清掃業務	日常清掃・定期清掃	大展示棟			清掃（詳細は【別記1-1】のとおり）	別紙のとおり			
		ロビー・小展示棟							
		ゲート棟							
		駐車場棟							
		エントランス棟							
	特殊清掃	ガラス（内・外）（大展示場棟、小展示場棟）（その他）			クリーニング	年3回 年3回			
	外壁			洗浄クリーニング	年2回				
	ゴミ収集・運搬処理	事務所等から排出する一般ゴミ			運搬車による収集・運搬	毎日（日曜及び休館日を除く）			
建築物環境衛生管理業務	貯水槽清掃	2槽（37.5m ³ ×2）		○	水槽内の清掃	年1回			
	空気環境測定	空気調和設備がある居室（22箇所）		○		2ヶ月毎			
	雑排水槽清掃	2槽（5.5m ³ 、5.2m ³ ）		○	水槽内の清掃	年2回			
	ねずみ・衛生害虫駆除	館内全域		○	生息調査、残留噴霧処理、U L V噴霧処理	年2回			
	飲料水の水質検査			○	水道法の項目（全28項目）（一般16項目）（残り12項目） 残留塩素検査	年2回 年1回 1回/7日			
	雑用水の水質検査			○	水質検査（5項目） 残留塩素検査	2ヶ月毎 1回/7日			
空調・電気設備等運転管理業務	館内外の全設備機器	電気設備、熱源設備、空気調和設備、給排水設備、消防設備、中央監視制御装置			監視盤監視、巡回点検、その他一般管理（詳細は【別記1-2】のとおり）	常時			
植栽管理業務	中高木	466本			剪定	年1回			
					施肥	年1回			
					防除（薬剤散布）	年3回			
	低木・地被類	2,859m ²				剪定	年1回		
						施肥	年1回		
						防除（薬剤散布）	年3回		
						除草	年2回		
	芝生	正面玄関（180m ² ）				剪定	年1回		
						除草	年3回		
		その他（1,220m ² ）				剪定	年1回		
					除草	年2回			
保守点検業務	建築設備点検	建築設備		○	定期点検	年1回			
	建築物点検	施設の敷地及び構造		○	定期点検	3年に1回			
	防火設備点検	防火設備		○	定期点検	年1回			
	受電設備（自家用電気工作物）	受電電圧 6.6kV 4725kVA	1式	○	月次保安管理	毎月1回			
					年次保安管理（全停電）	年1回			
	自家用発電設備	ディーゼル機関（V型水冷4サイクル）	1	○	保守点検（外観点検、機能点検等）	年4回			
							交流発電装置	1	○
							始動装置（蓄電池含む）	1	○
							制御盤	1	○
	自家発冷却塔薬注装置（水処理装置）	水処理剤注入ポンプ	1		保守点検（外観点検、機能点検） 循環水水質分析（分析項目：13項目、試験方法：JISK0101） 水処理剤の注入・調整	年6回			
		導電率自動管理装置	1						
		溶液タンク	1						
	非常照明用蓄電池	バッテリー	54	○	保守点検（外観点検、電圧点検、比重点検等）	年2回			
消防用設備	消火器具	239	○	総合点検（外観点検・機能点検含む） 機器点検	年1回 年2回				
	誘導灯・誘導標識	345	○						
	消防用水槽	3	○						
	非常電源（自家発電設備）	1式	○						
	水噴霧消火設備（炎感知器45個他）	1式	○						
	泡消火設備（駐車場棟）	1式	○						
簡易自動消火設備（消火剤12個）	3系統	○							

業務名	対象設備・対象業務	規格等	数量	法定	業務基準	
					管理の内容	実施頻度
保守点検業務 (つづき)	消防用設備 (つづき)	二酸化炭素消火設備(消火剤 37 本)	1式	○	総合点検 (外観点検・機能点検含む) 機器点検	年 1 回 年 2 回
		スプリンクラー消火設備 (加圧送水装置、ヘッド他)	1式	○		
		粉末消火設備(消火剤 17 本他)	1式	○		
		屋外消火栓設備(加圧送水装置他)	8	○		
		自動火災報知設備(受信機・発信器・感知器他)	1式	○		
		ガス漏れ警報器(検知器 17 個)	1式	○		
		非常警報(放送)設備	1式	○		
		避難器具(緩降機 3 台、救助袋 2 台)	5台	○		
		排煙設備(防火戸、シャッター等)	1式	○		
		非常電源蓄電池(二酸化炭素消火設備用、非常灯・誘導灯用、自家発用)	3	○		
		配線類(各種回路、開閉器 他)	1式	○		
非常放送設備	非常・一般放送操作盤	非常・一般放送操作盤	1	○	外観点検・機能点検 機器精密点検 (精密点検、各部調整、電圧測定、消耗部品交換 他)	年 2 回 年 1 回
		非常電源ユニット	4	○		
		モニターユニット	1	○		
		ミキサーユニット	1	○		
		マトリックスコントローラー	1	○		
		パワーアンプ	5	○		
		回線制御ユニット	4	○		
		C D プレーヤー	5	○		
		カセットデッキ	1	○		
		リモートマイク	2	○		
		スピーカー	365	○		
		非常・一般放送アンプ架台	1	○		
		蓄電池	7	○		
I T V カメラ設備	I T V カメラ設備	14 インチモニターテレビ	10		外観点検、機能点検、機器精密点検(精密点検、各部調整、電圧測定、消耗部品交換 他)	年 1 回
		19 インチモニターテレビ	2			
		20 インチモニターテレビ	3			
		4 分割ユニット	3			
		カメラコントロールユニット(映像分割機能含む)	3			
		I T V ラック(制御盤含む)	6			
		カラーカメラ	31			
		映像分配器	12			
		ハードディスクレコーダー	2			
		無停電電源供給装置	2			
		自動制御装置及び中央監視装置	自動制御装置及び中央監視装置	中央監視装置		
自動制御装置 各機器の制御盤(熱源系統・空調系統等の通信・制御機器他)	1式					
空気調和設備	空気調和設備	空冷ヒートポンプエアコン	8		外観点検・機能点検 (電流電圧絶縁測定、Vベルト点検、計器類点検 他) フィルター清掃・交換 (フィルター差圧管理・在庫確認含む) 空冷ヒートポンプエアコン ルームエアコン ビル用エアコン ファンコイルユニット 冷暖房切り替え 冷却塔清掃(冷房運転時)	年 2 回 年 4 回 年 2 回 年 3 回 年 2 回 年 2 回
		ルームエアコン	5			
		ビル用エアコン	34			
		ファンコイルユニット	93			
		空気調和装置(エアハンドリングユニット)	21			
		全熱交換器(冷温水ユニット)	34			
		カセット式加湿器	18			
		換気設備	6			
		冷却塔	3			
		吸収式冷温水ユニット(油焚式)	3			
		冷温水ポンプ	6			
		冷却水ポンプ	3			
		加湿用加圧ポンプ	3			
塩分除去装置	塩分除去装置	ゲート棟消火ポンプ室・ポンプ室	1		プレフィルター交換・洗浄 ゲート棟 消火ポンプ室・ポンプ室 熱源機械室 熱源室燃焼用・電気室 E V 機械室 交換機室 差圧・風量測定	年 3 回 年 3 回 年 2 回 年 3 回 年 4 回
		ゲート棟熱源機械室	18			
		ゲート棟熱源室燃焼用・電気室・E V 機械室	7			
		ゲート棟交換機室	1			

業務名	対象設備・対象業務	規格等	数量	法定	業務基準	
					管理の内容	実施頻度
保守点検業務 (つづき)	塩分除去装置 (つづき)	駐車場棟自家発電機室	24		プレフィルター交換・洗浄 駐車場棟 自家発電機室 EV 機械室 電気室 大展示棟 消火ポンプ室 電気室 小展示ロビー棟 EV 機械室 差圧・風量測定	年1回 年2回 年3回 年2回 年2回 年2回 年4回
		駐車場棟EV機械室	1			
		駐車場棟電気室	1			
		大展示棟消火ポンプ室	1			
		大展示棟電気室	2			
	小展示ロビー棟EV機械室	1				
空調用冷却塔薬注装置(水処理装置)	水処理剤注入ポンプ	速度 60m/分、3 停止	3		外観点検、機能点検 循環水水質分析 (分析項目: 13 項目、試験 方法: JISK0101) 水処理剤の注入・調整	設備運転 期間中 毎月1回
		導電率自動管理装置	3			
		循環水ろ過装置	3			
		溶液タンク	3			
昇降機設備	エレベータ (ロープ式)	速度 60m/分、3 停止	1	○	月次保守点検 (外観点検、機能点検、表 示灯点検、各部調整、清 掃他) 年次保守点検 (建築基準法に基づく)	毎月1回 年1回
		速度 60m/分、5 停止	2	○		
		速度 60m/分、2 停止	1	○		
		速度 60m/分、4 停止	2	○		
	エスカレーター	3	○			
自動ドア設備	DS-11D型ドアエンジン	1		保守点検 (外観点検、機能点検、駆 動部・制御部点検、他)	年3回	
	DS-21S型ドアエンジン	4				
	DS-21D型ドアエンジン	4				
バリウォール(スライディングウォール)・移動観覧席	大展示場バリウォール (1式22枚組)	2		バリウォール保守点検 (外観点検、機能点検、駆 動系統・電気制御系統点 検、安全装置点検、走行レ ベルレベル測定、他) 移動観覧席保守点検 (同上)	大展示場 年2回 小展示場 年1回 年1回	
	小展示場バリウォール (1式20枚組)	1				
	小展示場移動観覧席 (電動式、収納型484席)					
立体駐車場管制設備	駐車券発行機	1		保守点検 (外観点検、機能点検、他)	年6回	
	カーゲート	4				
	自動料金精算機	3				
	入出庫監視盤	1				
	アームキャッチャー	1				
	入出庫案内板(満車表示含む)	1				
	車輛検知装置	26				
	ループコイル	26				
	分電盤(電気配線系統)	1				
雨水ろ過装置	ろ過器 循環水量: 26~35m ³ /h 充填剤: ろ材、珪石(合計 340kg)	1		保守点検 (外観点検、機能点検、ろ 過塔内部点検、運転調整) 処理水(ろ過水)の残留塩素 濃度測定 処理水(ろ過水)水質分析 (分析項目: 20 項目、試験 方法: JISK0101) 水処理剤の注入・調整 ろ過材(充填剤)の交換	年3回 年1回	
	ろ過ポンプ 容量: 517ℓ/min、モーター: 3.7kw 圧力: 1.8kg/cm ²	1				
	エアークンプレッサー 容量: 45ℓ/min、モーター: 0.2kw 圧力: 7kg/cm ²	1				
	滅菌剤注入ポンプ 最大吐出量: 30ml/min 最高吐出圧力: 1.0MPa	1				
	薬液タンク(容量: 25ℓ)	1				
電話交換機設備	APEX3000 デジタル交換機	1式		保守点検 (制御部点検、通話回路系 統点検、局データ管理、他)	年6回	
	整流器	1式				
	蓄電池	1式				
	一般電話機	81				
	多機能電話機	19				
ポンプ・送排風機設備	上水加圧給水ポンプ	3		保守点検 (外観点検、機能点検、運 転音・振動点検、絶縁測 定、他)	年2回	
	中水加圧給水ポンプ	3				
	湧水排水ポンプ	20				
	汚水排水ポンプ	4				
	雨水排水ポンプ	8				
	雨水ろ過ポンプ	1				
	消防用ポンプ	6				
	消火ポンプ制御盤	4				
	送風・排風機(ファン)	109				

業務名	対象設備・対象業務	規格等	数量	法定	業務基準	
					管理の内容	実施頻度
保守点検業務 (つづき)	重油地下タンク	熱源設備用(容量 7000 ㍉㍉)	1	○	消防法第 14 条に基づく点検	年 1 回
		自家発電機用(容量 4000 ㍉㍉)	1	○		
	音響・映像設備	大展示場控室音響ラック	3式	保守点検 (外観点検、機能点検、表示灯類点検、システム連動チェック、他)		年 1 回
		パワーアンプ	6			
		グラフィックイコライザー	3			
		オーディオミキサー	6			
		Wカセットデッキ	3			
		CDプレーヤー	3			
		ワイヤレスチューナー	3			
		アンテナミキサー	3			
		大展示場音響移動ラック	3式			
		オーディオミキサー	3			
		ワイヤレスチューナー	3			
		CDプレーヤー	3			
		Wカセットデッキ	3			
		グラフィックイコライザー	3			
		パワーアンプ	3			
		小展示場調整卓	1式			
		4バスミキサー	1			
		コンピューターテロップ	1			
		制御切替パネル	1			
		タッチパネルモニター	1			
		機器モニター	2			
		S-VHS操作パネル	1			
		モニタースピーカー	2			
		パワーディストリビューター	1			
		小展示場映像機器ラック①	1式			
		映像分配機	1			
		同時信号発生器	1			
		マトリックススイッチャー	1			
		タイムベースコレクター	1			
		システム制御ユニット	1			
		パワーディストリビューター	1			
		小展示場映像機器ラック②	1式			
		S-VHSビデオデッキ	1			
	パワーディストリビューター	1				
	データリンクインターフェイス	3				
	小展示場音響機器ラック①	1式				
	デジタルマルチイコライザー	3				
	ワイヤレスチューナー	2				
	アンテナディストリビューター	1				
	デジタルディレイ	2				
	出力パッチ盤	2				
	スピーカーパターンタッチ	1				
	パワーディストリビューター	2				
	パワーアンプ	3				
	グラフィックイコライザー	2				
小展示場音響機器ラック②	1式					
CDプレーヤー	1					
Wカセットデッキ	1					
デジタルマルチイコライザー	2					
パワーディストリビューター	2					
パワーアンプ	8					
小展示場移動式音響ワゴン	2式					
CDプレーヤー	2					
Wカセットデッキ	2					
ワゴンミキサー	2					
有線マイク	4					
パワーディストリビューター	2					
小展示場壁面・床面取付機器	1式					
各機器用入出力端子盤	8					
モニターカメラ	2					

業務名	対象設備・対象業務	規格等	数量	法定	業務基準			
					管理の内容	実施頻度		
保守点検業務 (つづき)	音響・映像設備 (つづき)	小展示場その他機器			保守点検 (外観点検、機能点検、表示灯類点検、システム連動チェック、他)	年1回		
		ワイヤレスマイク(ハンド型)	2					
		ワイヤレスマイク(タイピン型)	2					
		スピーカー	2					
		有線マイク	4					
		ヘッドセットマイク	1					
		大会議室音響映像機器ラック	1式					
		S-VHS ビデオデッキ	1					
		8mm ビデオデッキ	1					
		Wカセットデッキ	1					
		CDプレーヤー	1					
		メインアンプ	1					
		サブアンプ	1					
		天井スピーカーアンプ	1					
		グラフィックイコライザー	1					
		ワイヤレスチューナー	1					
		マトリックススイッチャー	1					
		パワーディストリビューター	2					
		システム制御ユニット	1					
		データリンクインターフェイス	1					
		大会議室レクチャーテーブル	1式					
		各機器入出力端子盤	1					
		教材提示装置	1					
		モニター	2					
		オーディオミキサー	1					
		タッチパネルモニター	1					
		パワーディストリビューター	1					
		大会議室天井・壁面取付機器	1式					
		パソコン対応モニター	2					
		レクチャー入出力端子盤	1					
		マイク入出力端子盤	2					
		小会議室移動式収納ラック	2式					
		Wカセットデッキ	2					
		アンプ	2					
		グラフィックイコライザー	2					
		ミキサー	2					
		ワイヤレスチューナー	2					
		ワイヤレスアンテナ	4					
		ワイヤレスマイク	4					
		有線マイク	2					
		パワーディストリビューター	2					
		CDプレーヤー	2					
		ポータブルビデオプロジェクター	2式				保守点検 (外観点検、機能点検、表示灯類点検、システム連動チェック、他)	年1回
		ビデオプロジェクター	2					
		映像音声入出力端子盤	2					
		S-VHS ビデオデッキ	2					
		マトリックススイッチャー	2					
パワーディストリビューター	2							
舞台照明設備	サスペンションライト	シーリングライト	1式		保守点検 (外観点検、機能点検、絶縁抵抗測定、照度測定、各接続部点検、他)	年1回		
		センターピンスポットライト	1式					
		ウォールコンセント	1式					
		ローアホリゾンライト	1式					
		スポットライト	1式					
		ハードウェア						
施設予約管理システム ※リース契約等により設置	サーバー	ネットワーク機器	1式		保守点検(外観点検、性能点検、動作点検、他)	年1回		
		ソフトウェア	1式					
高所作業車	アイチ 自走式SV040	1	○	労働安全衛生規則第194条に基づく点検	年1回			
フォークリフト	TCM FB09(揚量:900kg)	1	○	労働安全衛生規則第194条に基づく点検	年1回			
排ガス測定業務	熱源設備 (油焚式吸収式冷水機)	ばい煙濃度等の測定	3	○	大気汚染防止法に基づく測定	年2回		
	自家発電機	ばい煙濃度等の測定	1	○				

愛媛国際貿易センター設備運転管理業務仕様書

1 運転管理業務の実施方針

- (1) 対象設備を適正に機能させるように運転、管理（監視、点検を含む。）を行うものとする。
- (2) 対象設備の運転管理業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、対象設備の機能維持の向上を主眼において、計画的に運転の定常作業及び巡視・点検作業等を行い、事故の防止と対象設備の耐久性の高揚に資するものとする。
- (3) 経費の節減及び省エネルギーを基本に経済的な運転に努めるものとする。

2 運転管理業務の執行体制

- (1) 対象設備に係る運転管理業務の実施にあたっては、電気技術者・機械技術者各 1 名（愛媛国際貿易センターの施設の利用状況等により、施設警備担当者との連携体制を整えることで、的確な業務の執行が確保できると、指定管理者が判断した場合は、電気技術及び機械技術を持つ技術者 1 名）を愛媛国際貿易センターの防災センターに常駐させ、運転管理業務に専従させなければならない。
- (2) 対象設備に係る運転管理業務の実施時間は、愛媛国際貿易センターの休館日（12 月 29 日～1 月 3 日）を除き、毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。ただし、愛媛国際貿易センターの施設の利用状況等により必要がある場合には、運転管理業務の実施時間を延長するものとする。
- (3) 愛媛国際貿易センターの展示場等の借受者がイベント開催のために、ピット等から電気、ガス、水道の引き込み作業を実施する場合には、当該引込作業を立会、確認できる能力がある技術者（前記の常駐者を除く。） 1 名を派遣させなければならない。

3 運転管理業務の内容

(1) 運転操作、監視業務

次表の各号に掲げる対象設備について、運転操作、監視業務を適切に行うものとし、その状況等を記録、保存しなければならない。

区分		主要設備機器	備考
ア	電気設備	受電・配電設備、自家発電設備、電灯設備、蓄電池設備、その他電気機器	※運転管理の標準時間 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 30 分まで
イ	熱源設備	吸収式冷温水ユニット、冷却水薬剤処理施設、冷却塔設備、冷温水送水設備	
ウ	空気調和設備	エアーハンドリング空調機、ビル用エアコン、ファンコイルユニット、空冷ヒートポンプエアコン	
エ	給排水設備	上水受送水設備、雑用水送水設備、雨水回収装置、雨水ろ過処理装置、汚水排水装置	
オ	消防設備	消火ポンプユニット、消火栓補給水槽、S.P 流水検知装置	
カ	中央監視制御装置	オペレーターワークステーション、無停電電源装置、メッセージプリンター	

(2) 巡視・点検業務

対象設備の性能、機能の維持向上を図るため、次表の各号に掲げる設備について、定期的に巡視、点検を行うものとし、その結果を記録、保存しなければならない。

対象設備		巡視・点検の頻度	備考
ア	受配電設備	10日ごとに1回	
イ	熱源設備	10日ごとに1回	
ウ	空気調和設備	10日ごとに1回	
エ	給排気設備	10日ごとに1回	
オ	給排水設備	10日ごとに1回	
カ	雨水処理設備	10日ごとに1回	
キ	消防設備	10日ごとに1回	
ク	ガス設備	10日ごとに1回	
ケ	その他建築物に付帯する設備機器等	随時（必要の都度）	外観点検

(3) 一般管理業務

上記（1）及び（2）の業務に付随する次表の各号に掲げる一般管理業務を委託者の指示に従い行うものとする。

一般管理業務の作業項目		巡視・点検の頻度
ア	飲料水の残留塩素測定	1週間に1回
イ	専門業者による保守点検作業の打合せ、調整	随時（必要の都度）
ウ	電気、ガス、水道検針における立会い	電気・ガス 1月毎 水道 2月毎
エ	燃料（重油）の消費量の把握、槽内給油の調整・立会確認	随時（必要の都度）
オ	対象設備等に係る軽易な補修	随時（必要の都度）
カ	館内入居者等の関係者に対する必要事項の連絡、打合せ	随時（必要の都度）
キ	計器類、空調フィルター等の保管、在庫管理	随時（必要の都度）
ク	電気室、機械室、各種設備機器周辺等の清掃	概ね年2回
ケ	屋外排水溝等の清掃	随時（必要の都度）
コ	対象設備の運転管理業務計画書の作成、提出	1月に1回
サ	運転管理業務の各種記録・点検表、報告書等の作成、提出	1月に1回
シ	ユーティリティコストの算出、提出	1週間に1回
ス	対象設備等の改修、改善に伴う資料、図面類の作成、修正	随時（必要の都度）
セ	対象設備等の改修、改善、運用等に関する意見の具申	随時（必要の都度）
ソ	その他、運転管理業務に付随する事項	随時（必要の都度）

(4) イベント関連業務

愛媛国際貿易センターの展示場等でイベントが開催されるときは、委託者の指示に基づき次表の各号に掲げる作業を行うものとする。

イベント開催時の作業項目		頻度・周期
ア	イベント主催者等が施行する電気等の仮設工事の打合せ	随時 (イベント開催時)
イ	電気等の仮設工事の施工時における立会い、確認等	
ウ	イベント開催時の電源（通電、遮断）等の操作	
エ	イベント終了後の仮設物の撤去時における立会い、確認等	
オ	イベントに使用された電力、水道、ガスの使用量の検針	

(5) 修繕業務

対象設備及びこれに付帯する機器等の軽微な修繕については、常備する工具、用具、部品類

を用いて、対象設備の定常運転に支障のない範囲でこれを行うものとする。

(6) 設備の異常、故障時の応急措置

① 対象設備の故障、異常を発見したときは、必要に応じて被害の拡大を防止するための応急措置を常備する工具、部品等を用いて講じなければならない。

② 運転中の機器類に故障又は異常が生じた場合は、被害を防止するため、次の措置を講じるものとする。

ア 予備の機器が備え付けられている場合は、直ちに切替を行い、安全運転の措置を講じるものとする。

イ 予備の機器が備え付けられていない場合は、対象設備の運転体系と異常の状態等を総合的に判断して運転休止の措置を講じるものとする。

自動制御機器及び中央監視装置保守管理業務対象設備等一覧

1 保守管理対象装置

制御系統名	数量	備考	
自動制御機器			
熱源制御	一式		
冷却塔制御A	2セット	No. 1, 2	
冷却塔制御B	1セット	No. 3	
オイルタンク制御	2セット		
熱源機器制御	3セット		
空調機制御A	6セット	大展示場	
空調機制御B	3セット	小展示場	
空調機制御C	2セット	スカイホール・アースホール	
空調機制御D	4セット	事務所・レストラン・多目的ルーム	
空調機制御E	2セット	会議室	
空調機制御F	1セット		
空調機制御G	3セット	エントランス・ロビー	
パネルヒーター制御	一式		
パッケージ工事	一式		
空冷ヒートポンプパッケージ制御A	10セット	ゲート棟2Fオフィス	
空冷ヒートポンプパッケージ制御B	7セット	ゲート棟3Fオフィス	
空冷ヒートポンプパッケージ制御C	2セット	ゲート棟4F、大展示場、電気室	
受水槽制御	1セット	〃	
漏水警報	2セット	〃	
ファン発停制御	5セット		
ファンコイルユニット制御A	33セット	全般	
ファンコイル制御B	1セット	ロビー、チケット売場	
カセット式加湿器工事	18セット		
大展示棟全熱交換器工事	一式		
全熱交換器工事	一式		
雨水処理設備制御	一式		
計測	一式		
計量	一式		
水抜弁開閉制御	一式		
中央監視装置(METASYS-J)	6セット		
セントラルシステム			
・OWS	2台		
・PRT	1台		
・UPS	1台		
・INT	25台	パソコン本体	
ローカルシステム(NCU…6台)		プリンター	
管理ポイント総数(2,251点)		バッテリー	
自動制御盤			
E1CP-T-1			
1CP-0-5(1)			
1CP-0-5(2)			
1CP-0-2			
1CP-0-4			
2CP-0-1			
3CP-0-1			
4CP-0-1			
4CP-0-2			
4CP-0-3			
4CP-0-4			

2CP-S-1			
2CP-S-2			
2CP-S-3			
2CP-S-4			
2CP-S-5			
3CP-S-1			
2CP-D-1			
2CP-D-2			
2CP-D-3			
2CP-D-4			
2CP-D-5			
2CP-D-6			
2CP-D-7			
E1CP-T-2			
1CP-O-6			
NCU集合盤			

2 保守管理の対象機器

項	品名・型式・他	数量	備考
①	自動制御機器		
1	熱源制御（1SET）		
	挿入型温度検出器 JPEK-02AR-0A1	16	
	差圧伝送器 JKH-62-393-10K-YC	2	
	直流電源 PWS-120A	2	
	電磁流量計 AM型	2	
	電磁流量変換器 AM11-AS-A1J-000*A	2	
	デジタル圧力指示調節計 JUT-HD7NNN*B/R/L	2	
	バルブモータ JBGK-701A	2	
	熱量演算器 CU-200-P-411*A	2	
	冷水二次ポンプバイパス弁 JNVK-W8030FL	1	
	冷温水二次ポンプバイパス弁 JNVK-W8030FL	1	
2	冷却塔制御A（2SETS）		
	挿入形温度検出器 JPEK-02AR-0A1	6	
	挿入形温度調整器 MCW10-7034*2/LWSAC31	2	
	ステップコンバータ SXK-A72P	2	
	温度指示調節計 JUT-HR1NNN*B/L	2	
	トランス TAK10-40	2	
	電動2方弁 507V-4C	2	
	導電率計 C-505	2	
	電動ボール弁 LLBS	2	
3	冷却塔制御B（1SET）		
	挿入形温度検出器 PEK-02AR-0A1	3	
	挿入形温度調整器 MCW10-7034*2/LWSAC31	1	
	ステップコンバータ SXK-A72P	1	
	温度指示調節計 JUT-HR1NNN*B/L	1	
	トランス TAK10-40	1	
	電動2方弁 507V-4C	1	
	導電率計 C-505	1	
	電動ボール弁 LLBS	1	
4	オイルタンク制御（2SETS）		
	液面指示計 WRD-5PMA	2	
	液面指示警報計 FBS-1CP	2	
5	熱源機制御（3SETS）		
	感震器 CJS-C117T	3	

	排煙濃度計	S-2000-1	3	
6	空調機制御A (6 SETS)			
	挿入形温度検出器	DSP10-10D1	18	
	挿入形温湿検出器	DSH21-159A	6	
	CO2濃度計	CDS-2500	6	
	ダンパモータ	M9116-A	6	
	ダンパモータ	M9116-G	36	
	バルブモータ	JBGK-701A	12	
	トランス	TAK10-40	48	
	室内形温度検出器	DSP10-10	6	
	直流電源	PWS-020A	6	
	AHU-BE-1用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-BE-2用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-BE-3用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-BE-4用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-BE-5用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-BE-6用二方弁	NVK-W6524FL	1	
7	空調機制御B (3 SETS)			
	挿入形温湿度検出器	DSH-21-159A	3	
	CO2濃度計	CDS-2500	3	
	ダンパモータ	M9116-A	6	
	ダンパモータ	M9116-G	9	
	バルブモータ	JBGK-701A	3	
	トランス	TAK10-40	18	
	直流電源	PWS-020A	3	
	AHU-SE-1用二方弁	NVK-W8030FL	1	
	AHU-SE-2用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-SE-3用二方弁	NVK-W8030FL	1	
8	空調機制御C (2 SETS)			
	挿入形温湿度検出器	DSH21-159A	2	
	ダンパモータ	M9116-A	4	
	ダンパモータ	M9116-G	6	
	バルブモータ	JBGK-701A	2	
	直流電源	PWS-020A	2	
	トランス	TAK10-40	12	
	AHU-SE-6用二方弁	NVK-W6524FL	1	
	AHU-SE-7用二方弁	NVK-W8030FL	1	
9	空調機制御D (4 SETS)			

	挿入形温湿度検出器	DSH21-159A	4	
	ダンパモータ	M9116-A	8	
	ダンパモータ	M9116-G	10	
	電動ボール弁	MJV10-71	4	
	直流電源	PWS-020A	4	
	トランス	TAK10-40	24	
10	空調機制御E (2 SETS)			
	挿入形温度検出器	DSP10-10D1	2	
	挿入形湿度検出器	DSH21-151A	2	
	CO2ガス濃度計	CDS-2500	2	
	室内形温度検出器 (VAV用)	DSP10-10	6	
	VAVコントローラ	VAV	6	
	ダンパモータ	M9116-A	4	
	ダンパモータ	M9116-G	6	
	電動ボール弁	MJV10-71	2	
	直流電源	PWS-020A	2	
	トランス	TAK10-40	12	
11	空調機制御F (1 SET)			
	挿入形温度検出器	DSP10-10D1	1	
	ダンパモータ	M9116-A	3	
	電動ボール弁	MJV10-71	2	
	トランス	TAK10-40	4	
	ポテンショメータ変換器	JMS2-1A-2	1	
	設定器	JSE-AA-30	1	
12	空調機制御G (3 SETS)			
	挿入形温度検出器	DSP10-10D1	3	
	挿入形温湿度検出器	DSH21-151A	3	
	ダンパモータ	M9116-A	9	
	電動ボール弁	MJV10-71	2	
	バルブモータ	JBGK-701A	1	
	AHU-SE-5用二方弁	NVK-W6524WL	1	
	直流電源	PWS-020A	3	
	トランス	TAK10-40	12	
13	パネルヒーター制御 (1 SET)			
	室内形温度検出器	TDP10	1	
	デジタル温度指示調節計	JUT-HR1	1	
	バルブモータ	JBGK-701A	1	
	単座二方弁	JNVK-4014GL	1	

14	空冷ヒートポンプパッケージ制御A (10SETS)		
	ルームヒューミディスタット	MCH10-C1090	10
	電動ボール弁	LLBS	10
15	空冷ヒートポンプパッケージ制御B (7SETS)		
	ルームヒューミディスタット	MCH10-C1090	7
	電動ボール弁	LLBS	7
	ダンパモータ	M9116-A	7
16	空冷ヒートポンプパッケージ制御C (2SETS)		
	室内形温度検出器	TDP10-R004	2
	デジタル温度指示調節計	JUT-DD1N72*B/R/1	2
17	受水槽制御 (1SET)		
	微差圧伝送器	JKH-62-393-300-N	2
	デジタル圧力指示調節計	JUT-AR7N72*B/R/1	2
	ディストリビュータ	PWS-120A	2
	アイソレータ	JMH1	2
	電磁弁	WS-12	2
18	漏水警報 (2SETS)		
	漏水感知増幅器	HAS	2
19	ファン発停制御 (5SETS)		
	ルームサーモスタット	VRS-C140N	5
	室内形温度検出器	TDP10-R004	5
20	ファンコイルユニット制御A-1		
	FCUリモコン	FUR10-10*B	16
	FCUコントローラ	FCU10-1111*B/W	16
	電動ボール弁	MVF31-50B	16
21	ファンコイルユニット制御A-2		
	室内形温度検出器	DSP10-10	17
	FCUコントローラ	VAV	17
	電動ボール弁	MVF31-50B	25
22	ファンコイルユニット制御B (1SET)		
	電動ボール弁	LLBS	1
23	カセット式加湿器工事 (18SETS)		
	室内形湿度調節器	MCH-C1090	18
24	雨水処理設備制御 (1SET)		
	雨量計発信器	RS-223	1
	降雨強度計発信器	RS635	1
	デジタル雨量指示調節計	JUT-AD7NNN*B	1
	ケーブルフロート	FG-88-3	1

	ケーブルフロート	FG-88-1	1	
	フロートレススイッチ	61F	2	
	降雨強度計変換器	AC4012	1	
	変換器液面リレー	RE-7000	7	
	電動ボール弁	LLBS	1	
25	計測（1SET）			
	挿入形温度検出器	JHD31-117*A/C	1	
	室内形温度検出器	TDP10-R004	1	
	直流電源装置	PWS-020	1	
26	水抜弁開閉制御（6SETS）			
	電動ボール弁	3EM2-FOA2-1	6	
②	2-1セントラルシステムS			
1	OWS		2	
2	PRT		1	
3	UPS		1	
4	INT		25	
	2-2ローカルシステム	NCU	6	
		XTM-101		
		XPE-401		
		XPM-401		
		XPA-401		
		XPB-401		
		XPB-801		
		DX-9100		
		XT-9100		
		XP-9102		
		XP-9206		

3 保守管理業務の実施周期

	装 置	自動制御機器	中央監視盤
	周 期	点検周期	点検周期
内容	定期総合点検	系統ごとに1年間で1巡するよう分割にて点検を実施する	2回/年
	巡回点検	無し	1回/月

4 保守作業内容

(1) 定期総合点検

- ・自動制御機器
- ・中央監視装置

	作 業 項 目	作 業 内 容
1	稼働状況の確認	システムの日常における稼働状況、不具合の有無などについて確認する。
2	不具合箇所の調査と対処	不具合箇所、緊急対応を行った箇所の調査を行い、必要に応じ修理、予備品手配を行うものとする。
3	予防保守作業の実施	点検周期1年・6ヶ月・3ヶ月のすべての項目について作業を行う。
4	運転確認	予防保全作業終了後、システムが正常に稼働することを確認する。

(2) 巡回点検

	作 業 項 目	作 業 内 容
1	稼働状況の確認	システムの稼働状況を確認する。
2	不具合箇所の調査と対処	不具合箇所の調査を行い、必要に応じ修理、予備品手配を行う。
3	予防保守作業の実施	点検周期6ヶ月・3ヶ月の項目についてのみ作業を行う。
4	運転確認	予防保全作業終了後、システムが正常に稼働することを確認する。

(3) 中央監視装置及び自動制御機器の保守点検作業項目

①中央監視装置の保守点検作業項目

オペレータワークステーション(OWS)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体清掃点検	3ヶ月
		2. エアフィルタ清掃	3ヶ月
		3. カード清掃及び目視点検	1年
2	各接続点検	1. プラグイン点検	1年
		2. ねじ止め部点検	1年
		3. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年
3	電源装置点検	1. 供給電源点検	6ヶ月
4	スイッチ・ランプ点検	1. スイッチ動作点検	3ヶ月
		2. ランプ点灯点検	3ヶ月
5	機能点検	1. 自己診断機能の点検	1年
		2. 警報機能の点検	1年
		3. 表示部機能の点検	1年
		4. 補助記憶部の点検	1年

		5. ファン動作点検	1年	
		6. N1バス通信機能の点検	1年	
		7. 標準RS-232-C通信機能の点検	1年	
		8. オプション通信カードの機能点検	1年	
		9. システムプログラムによる動作点検	1年	
	定期交換部品	1. OWS	5年	
		2. CRT装置	3年	

メッセージプリンター (PRT)

		点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体外部清掃点検	3ヶ月	
		2. 本体内部清掃点検	1年	
2	各接続部点検	1. プラグイン点検	1年	
		2. ヒューズ及びホルダ点検	1年	
		3. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
		4. カードコネクタ点検	1年	
3	スイッチ・ランプ点検	1. スイッチ動作点検	3ヶ月	
		2. ランプの点灯点検	3ヶ月	
4	機構部点検	1. 各部注油グリスアップ	1年	
5	機能点検	1. 自己診断機能の点検	1年	
		2. オンライン印字テスト	3ヶ月	
	定期交換部品	1. プリンター装置	5年	
		2. リボンカセット	適宜	
		3. ヒューズ	適宜	

無停電電源装置 (UPS)

		点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体外部清掃点検	4ヶ月	
		2. 本体内部清掃点検	1年	
2	各接続部点検	1. プラグイン点検	1年	
		2. 端子のゆるみ点検	1年	
		3. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
3	電源装置点検	1. 交流入力電圧点検	1年	
		2. 入力周波数点検	1年	
		3. 交流出力電圧点検	1年	
		4. バッテリー電圧点検	1年	
4	機能点検	1. 停電、復電動作点検	1年	
	定期交換部品	1. バッテリー	3年	
		2. ファン	3年	

デジタル・プラント・コントローラ (DX)

		点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 筐体内外部清掃点検	1年	
		2. カード清掃及び目視点検	1年	
		3. 操作パネル清掃点検	1年	
2	各接続部点検	1. ヒューズ及びホルダ点検	1年	
		2. 端子のゆるみ点検	1年	
		3. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
		4. プラグイン点検	1年	
3	電源装置点検	1. 供給電源点検	1年	
		2. バッテリー点検	1年	
4	スイッチ・ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年	

5	機能点検	2. ランプの点灯点検	1年	
		1. 基本部の点検	1年	
		2. 通信機能の点検	1年	
		3. 入出力機能の点検	1年	
		4. 操作パネル表示、操作機能点検	1年	
		5. データ設定器との送受信機能点検	1年	
定期交換部品		6. ポイントパラメータの確認	1年	
		1. ヒューズ	適宜	
		2. バッテリーパック	5年	
		3. 電源ユニット	8年	

インプット、アウトプットモジュール(I O M)XTM. XPE. XPM. XPB. XPA. XT. XP

	点 検 項 目	周 期	備 考	
1	各部清掃点検	1. 筐体内外部清掃点検	1年	
		2. カード清掃及び目視点検	1年	
2	各接続部点検	1. ヒューズ及びホルダ点検	1年	
		2. 端子のゆるみ点検	1年	
		3. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
3	電源装置点検	1. 供給電源点検	1年	
		2. バッテリーの点検	1年	
4	ランプ点検	1. 各LEDランプの点灯点検	1年	
5	機能点検	1. アドレス設定スイッチ点検	1年	
		2. 入力出力設定点検	1年	
		3. サービスモジュールによる入力確認	1年	
		4. 模擬入力試験	1年	

ネットワーク・コントロール・ユニット(NCU)

	点 検 項 目	周 期	備 考	
1	各部清掃点検	1. 筐体内外部清掃点検	1年	
		2. カード清掃及び目視点検	1年	
2	各接続部点検	1. プラグイン点検	1年	
		2. カードコネクタ点検	1年	
		3. ねじ止め部点検	1年	
		4. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
3	電源装置点検	1. 供給電源点検	1年	
		2. 出力電圧点検	1年	
		3. バッテリー点検	1年	
4	スイッチ・ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年	
		2. ランプ点灯点検	1年	
5	機能点検	1. 基本部の点検	1年	
		2. 警報機能の点検	1年	
		3. 停電/復電時の動作点検	1年	
		4. N1バス通信機能の点検	1年	
		5. アナログ入出力機能の点検	1年	
		6. ステータス入出力機能の点検	1年	
		7. パルス入出力機能の点検	1年	
		8. シーケンス入出力機能の点検	1年	
		9. 計測用入出力機能の点検	1年	
		10. オプション通信カードの機能点検	1年	
		11. システムプログラムによる動作点検	1年	
定期交換部品		1. ヒューズ	適宜	
		2. バッテリーパック	5年	

②自動制御装置の保守点検作業項目

電気式調節器 (VRS, MCW 〈サーモスタット〉, MCH 〈ヒューミティストット〉, CJS 〈感震器〉, FG 〈フロート〉)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体内外部清掃、外観検査	1年
		2. ポテンショ、ワイパー接触面清掃	1年
2	各接続部点検	1. ポテンショ、ワイパー接触面清掃	1年
		2. 端子のゆるみ点検	1年
		3. 感温筒(接触部)の取付状態点検	1年
3	機器単体点検	1. 機器取付状態点検	1年
		2. 標準計器による校正	1年
4	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年 又は 6ヵ月

電子式検出器 (JPEK, DSP, DSH, TDP, JHD 〈温湿度〉, JKH 〈圧力〉, AM 〈流量〉)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体内外部清掃、外観検査	1年
		2. 接続導管内の清掃	1年
2	各接続部点検	1. プラグ、コネクタの接続点検	1年
		2. 端子のゆるみ点検	1年
		3. 導管接続部の漏れ点検	1年
3	電源点検	1. 供給電源点検	1年
		2. 出力電圧、電流、抵抗点検	1年
4	スイッチ、ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年
		2. ランプの点灯点検	1年
5	特性点検	1. 標準計器による特性点検、校正	1年
			標準計器を使用出来ない場合は近似的に出力チェックを行う
6	システム動作点検	1. システム動作状態での点検	1年 又は 6ヶ月
	定期交換部品	1. 湿度エレメント	環境条件 による
		2. 露点エレメント	
		3. フィルター類	

電子式調節計 (JUT, CU, FUR, FCU, VAV)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体内外部清掃	1年
		2. 基板の汚れ清掃	1年
2	各接続部点検	1. プラグ、コネクタの接続点検	1年
		2. 端子のゆるみ点検	1年
3	電源点検	1. 供給電源点検	1年
		2. 出力電圧、電流点検	1年
4	スイッチ、ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年
		2. ランプの点灯点検	1年
5	機器単体点検	1. 単体動作点検、校正	1年
6	システム動作点検	2. システム動作状態での制御状況点検	1年又は 6ヶ月

コントロールモーター (LLBS, 507V, MJV, MVF, 3EM2 〈モーター一体型〉 M9116 〈ダンパモータ〉 JBGK 〈モータ〉)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体内外部清掃点検	1年

		2. フィードバック調整、リハー清掃	1年	
2	各接続部点検	1. 端子のゆるみ点検	1年	
		2. コネクターの接続点検	1年	
		3. バルブ、ダンパーの接続点検	1年	
		4. モーターと架台の取付点検	1年	
3	電源点検	1. 供給電源点検	1年	
4	機器単体点検	1. モーターストロック点検	1年	
		2. バルブ閉切圧点検	1年	
5	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年 又は 6ヶ月	
		2. インターロック機能の点検	1年	

コントロールバルブ (WS 〈電磁弁〉 LLBS. 507V. MJV. MVF. 3EM2 〈モーター体型〉 JNVK. NVK 〈バルブ〉)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. グランド部清掃、増締め	1年
2	各接続部点検	1. アクチュエーターとの接続点検	1年
		2. 配管との接続部漏れ点検	1年
		3. バルブシステムとプラグの接続部点検	1年
3	電源電圧点検	1. 電磁弁の供給電圧点検	1年
4	機器単体点検	1. 全開、全閉動作による開閉点検	1年
		2. 弁本体取付方向の点検	1年
		3. 流体の流れ方向の点検	1年
		4. 全閉止圧力の点検	1年
		5. 全閉時の流体漏れ点検	1年
		6. 弁前後差圧の確認	1年
5	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年 又は 6ヶ月

補助機器類 (PWS. TAK. SXX. JMS. JSE. JMH. RE)

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 本体外部清掃	1年
2	各接続部点検	1. 機器の取付状態の確認	1年
		2. 端子のゆるみ点検	1年
3	電源点検	1. 供給電源点検	1年
		2. 出力電圧、電流点検	1年
4	スイッチ、ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年
		2. ランプ点灯点検	1年
5	機器単体点検	1. 入出力信号の確認	1年
		2. 発熱の有無確認	1年
6	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年 又は 6ヶ月

制御盤

	点 検 項 目	周 期	備 考
1	各部清掃点検	1. 筐体内外部清掃	1年
2	各接続部点検	1. プラグ、コネクタ点検	1年
		2. 端子のゆるみ点検	1年
		3. 導管接続部の点検	1年
		4. リレー、マグネットのコンタクト点検	1年

3	電源点検	1. 供給電源点検	1年	
		2. 出力電圧、電流の点検	1年	
4	ランプ、スイッチ点検	1. スイッチ動作点検	1年	
		2. ランプ点灯点検	1年	
定期交換部品		1. ヒューズ	適宜	
		2. 冷却ファン	3年	
		3. ランプ	適宜	

管理計器類 (C505. WRD. FBS. S-2000. CDS. AC. RS)

	点 検 項 目	周 期	備 考	
1	各部清掃点検	1. 本体外部清掃	1年	
		2. 各種センサー、エレメントの清掃	1年	
2	各接続部点検	1. プラグ、コネクタの接続点検	1年	
		2. 端子のゆるみ点検	1年	
3	電源点検	1. 供給電源点検	1年	
		2. 出力電圧、電流点検	1年	
4	スイッチ、ランプ点検	1. スイッチ動作点検	1年	
		2. ランプ点灯点検	1年	
5	機器単体点検	1. 標準計器によるO・スパン点検、校正	1年	
		2. 標準計器によるゲイン調査	又は	
		3. 出力値の確認・校正	3ヶ月	
6	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年 又は 6ヶ月	
定期交換部品		1. オーバーホール	使用条件 により異 なる	
		2. インクリボン		
		3. インクパッド (ボトル)		
		4. 記録用紙		

デジタル式コントローラ

	点 検 項 目	周 期	備 考	
1	各部清掃点検	1. 筐体内外部清掃点検	1年	
		2. カード清掃及び目視点検	1年	
2	各接続部点検	1. 端子のゆるみ点検	1年	
		2. ケーブルのねじれ及び破損点検	1年	
3	電源装置点検	1. 供給電源点検	1年	
4	ランプ点検	1. ランプの点灯点検	1年	
5	動作点検	1. アドレス設定スイッチ点検	1年	
		2. アナログ入力信号設定スイッチ点検	1年	
		3. サービスモジュールによるアナログ、バイナリー入力チェック確認	1年	
5	動作点検	4. 制御、演算機能点検	1年	
6	システム動作点検	1. システム動作状態での制御状況点検	1年又は 6ヶ月	

システム機能点検内容

1) 電気式制御機器

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 温度調節器 湿度調節器 圧力調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 内部機械的可動部分の動作確認 (4) 比例帯又はディファレンシャルの確認 (5) 調節器と操作部等関連部とのループ動作の確認	

	及び調整 (6) 規定値の設定	
2. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) バランシングリレー作動点検 (4) 調節器と操作器とのループ動作の確認及び調整	
3. 自動制御用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) グランド部漏れ点検 (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	

2) 電子式制御機器

機種	保守項目	備考
1. 検出器 発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	
2. 指示調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 各設定の確認 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整 (5) 規定値の設定	
3. 調節計 (プログラマブル式)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検及び確認 (4) 上位伝送状態の点検確認 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整 (6) 規定値の設定	
4. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	
5. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	
6. 自動制御用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) グランド部漏れ点検 (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	

3) デジタル式制御機器

機種	保守項目	備考
1. コントローラ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) バックアップ電池の定期的交換 (4) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検及び確認 (5) 上位伝送状態の点検確認 (6) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部と	

	のループ動作の確認及び調整 (7) 規定値の設定	
2. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) コントローラとの伝送状態の点検確認 (4) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ動作の確認及び調整	

(基本的事項)

第1 指定管理者は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の適切な管理を行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 指定管理者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

2 指定管理者は、この契約による業務に関わる責任者及び従事者に対して、在職中及び退職後において、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、これに違反した場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき処罰される場合があることその他個人情報の適切な管理に必要な事項に関する研修をしなければならない。

(保有の制限)

第3 指定管理者は、この契約による業務を行うために保有する個人情報は、業務を達成するために必要な最小限のものにしなければならない。

(安全管理措置)

第4 指定管理者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又は毀損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2 指定管理者は、この契約による業務の責任者及び従事者を定め、書面により愛媛県に報告しなければならない。
- 3 指定管理者は、責任者及び従事者を変更する場合は、事前に書面により愛媛県に報告しなければならない。
- 4 指定管理者は、従事者の管理体制及び実施体制並びにこの契約による業務で取り扱う個人情報の管理の状況についての検査に関する事項について書面により愛媛県に報告しなければならない。

(利用及び提供の制限)

第5 指定管理者は、愛媛県の指示又は承認があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容を契約の目的以外の目的に利用し、又は提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第6 指定管理者は、この契約による業務を処理するために愛媛県から提供された個人情報が記録された資料等を、愛媛県の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止等)

第7 指定管理者は、この契約による個人情報を取り扱う業務を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- 2 指定管理者は、この契約による業務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う個人情報の内容、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務の着手前に、書面により再委託する旨を愛媛県に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 前項の場合、指定管理者は、再委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、愛媛県に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

- 4 指定管理者は、再委託先に対して、再委託した業務の履行状況を管理及び監督するとともに、愛媛県の求めに応じて、その管理及び監督の状況を適宜報告しなければならない。
- 5 前各項の規定は、再委託先が委託先の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も、同様とする。

（派遣労働者利用時の措置）

- 第8 指定管理者は、この契約による業務を派遣労働者に行わせる場合は、派遣労働者に対して、本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。
- 2 指定管理者は、愛媛県に対して、派遣労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（資料等の返還等）

- 第9 指定管理者は、この契約による業務を処理するため愛媛県から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに愛媛県に返還するものとする。ただし、愛媛県が別に指示したときは、その指示に従うものとする。
- 2 指定管理者は、この契約による業務を処理するため指定管理者自らが取得し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後速やかに、かつ確実に廃棄又は消去するものとする。ただし、愛媛県が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

（個人情報の運搬）

- 第10 指定管理者は、この契約による業務を処理するため、又は業務完了後において個人情報が記録された資料等を運搬するときは、個人情報の漏えい等を防止するため、指定管理者の責任において、確実な方法により運搬しなければならない。

（実地検査）

- 第11 愛媛県は、指定管理者がこの契約による業務に関して取り扱う個人情報の管理体制、実施体制及び管理の状況等について、随時実地に検査することができる。

（指示及び報告等）

- 第12 愛媛県は、指定管理者がこの契約による業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、指定管理者に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

（事故時の対応）

- 第13 指定管理者は、この契約による業務に関し個人情報の漏えい等の事態が生じ、又は生じたおそれがあることを知ったときは、その事態の発生に係る帰責の有無に関わらず、直ちに愛媛県に対して、当該事態に関わる個人情報の内容、件数、原因、発生場所及び発生状況を書面により報告し、愛媛県の指示に従わなければならない。

（損害賠償）

- 第14 指定管理者は、その責めに帰すべき事由により、この契約による業務の処理に関し、個人情報の取扱いにより愛媛県又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先又は派遣労働者の責めに帰する事由により愛媛県又は第三者に損害を与えたときも同様とする。

（契約の解除）

- 第15 愛媛県は、指定管理者がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。